

湖周行政事務組合ごみ処理施設建設事業に係る事後調査報告書の概要について

(1) 事業の概要

- ① 事業者 湖周行政事務組合
 ② 事業実施区域 岡谷市内山 4769 番地 14
 ③ 事業の規模等 廃棄物焼却施設（ごみ焼却施設）の建設 処理能力 110 t / 日
 ④ 関係地域 岡谷市、塩尻市、上伊那郡辰野町

(2) 事業の経過

- H23. 8 環境影響評価方法書公告
 H25. 5 環境影響評価準備書公告
 H25. 11 環境影響評価書公告
 H25. 11 対象事業着手通知書の提出
 H28. 12 供用開始

(3) 事後調査報告書の概要

○ 事後調査の項目等

調査項目	調査期間	調査場所・地点数
二酸化硫黄(SO ₂) 二酸化窒素(NO ₂) 浮遊粒子状物質(SPM) 微小粒子状物質(PM2.5) ダイオキシン類(DXNs)	各季 7日間 夏季:平成30年 8月 3日(金)～ 8月 9日(木) 秋季:平成30年10月 4日(木)～10月10日(水) 冬季:平成31年 1月30日(水)～ 2月 5日(火) 春季:平成31年 4月12日(金)～ 4月18日(木)	St.1 諏訪湖周クリーンセンター敷地 St.2 樋沢地区 St.3 勝弦峠 St.4 岡谷市役所 (計4地点)
塩化水素(HCl)	各季 3日間 夏季:平成30年 8月 3日(金)～ 8月 6日(月) 秋季:平成30年10月 4日(木)～10月 7日(日) 冬季:平成31年 1月30日(水)～ 2月 2日(土) 春季:平成31年 4月12日(金)～ 4月15日(月)	
カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 水銀	各季 7日間 夏季:平成30年 8月 3日(金)～ 8月10日(金) 秋季:平成30年10月 4日(木)～10月11日(木) 冬季:平成31年 1月30日(水)～ 2月 6日(水) 春季:平成31年 4月12日(金)～ 4月19日(金)	

○ 環境基準との比較

事後調査結果は、環境基準値を全て下回っており、かつ、大半の調査結果において濃度が環境基準値よりも十分に低かった。

○ 前回(2016-17年度)の事後調査結果との比較

浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類、カドミウム及びその化合物並びに鉛及びその化合物は、今回の事後調査結果の方が高くなる傾向がみられた。

施設の煙突排ガス濃度を調査したところ、前回調査時と大きな差異がみられなかったことから、施設の稼働との関連性は小さく、その他の要因によるものと考えられる。

○ 評価書の現地調査結果との比較

調査項目によって濃度に若干の増減はみられるが、全体的な傾向として、評価書の現地調査結果から改善傾向がみられるものと判断した。

○ 評価書の予測結果との比較

全ての調査項目で評価書の予測結果を下回った。

下回った理由として、①評価書では、危険側で予測するため、大気拡散計算時の発生源条件に煙突排ガス濃度の計画値を用いたことに加え、予測値の窒素酸化物を全て二酸化窒素に変換する予測条件で計算したこと、②事後調査期間中の施設の煙突排ガス濃度が評価書当時の計画値や自主保証値よりも低かったことが挙げられる。

○ 事後調査結果と同一期間に測定された一般局・自排局の測定結果との比較

微小粒子状物質を除き、同程度又は今回の事後調査結果の方が低い濃度レベルであった。

なお、微小粒子状物質については、煙突排ガスのばいじん濃度が極めて低かったことから、施設の稼働との関連性は小さいものと判断した。

○ 総合評価

大気質の事後調査の結果、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物並びに水銀について施設の稼働に伴う影響の有無を検討したが、全ての調査項目において、施設の稼働による影響が確認できる濃度レベルではないことから、周辺環境へ与える影響は小さいと評価した。